農泊の推進について

農林水産省農村振興局

■「農泊」の施策的位置づけ及び将来展望（イメージ）

○　農泊は、**「明日の日本を支える観光ビジョン」**（平成28年3月30日）において、**「日本ならではの伝統的な生活体験と非農家を含む農村地域の人々との交流を楽しむ「農泊」を推進する」**と位置づけられ、積極的に展開。

○　農泊をビジネスとして実施できる体制を整備するには、農泊を**持続可能な産業**として、**自立的な運営が図られる法人組織が担う体制の構築を支援**した上で、**魅力ある観光コンテンツの磨きあげ**への支援、**プロモーションの強化**を行う必要。

自立的な運営が図られる法人組織等

・魅力ある観光コンテンツの磨き上げ
・プロモーションの強化

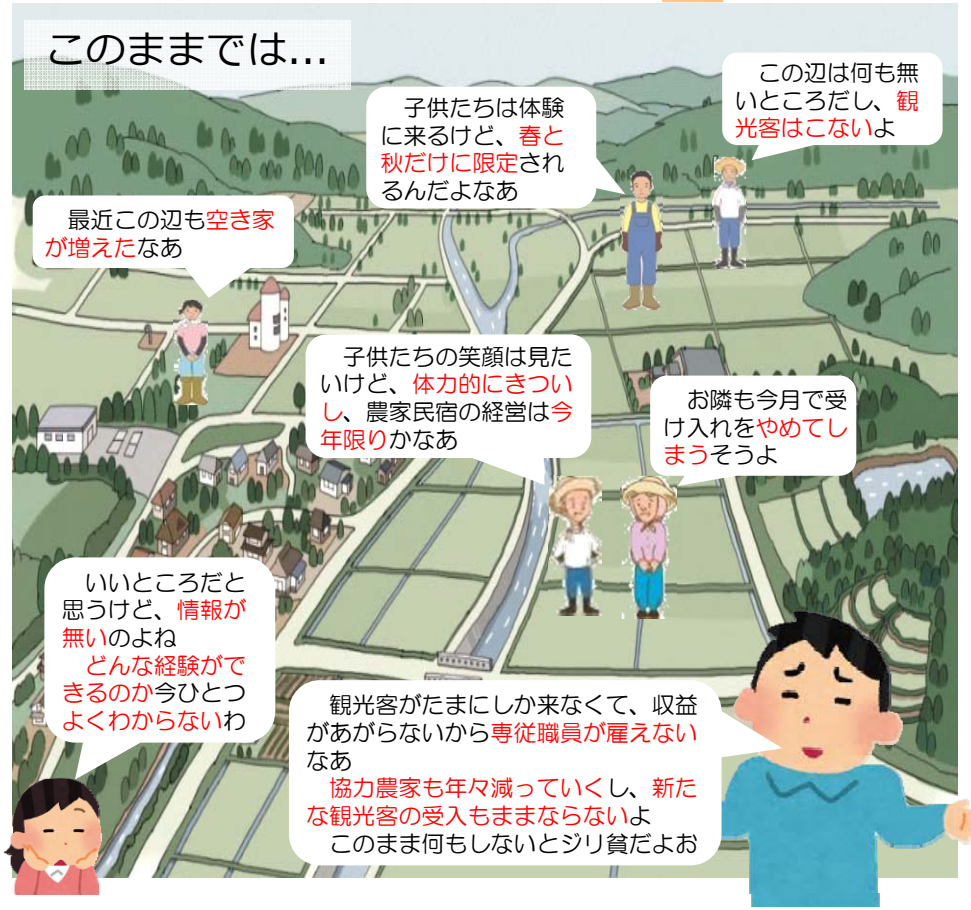

■インバウンドの状況・政府目標

○　平成28年3月30日に**「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」**（議長：内閣総理大臣）において、新たな観光ビジョン**「明日の日本を支える観光ビジョン」**を策定。訪日外国人旅行者数の目標を、2020年に**4,000万人**、2030年に**6,000万**人とした。

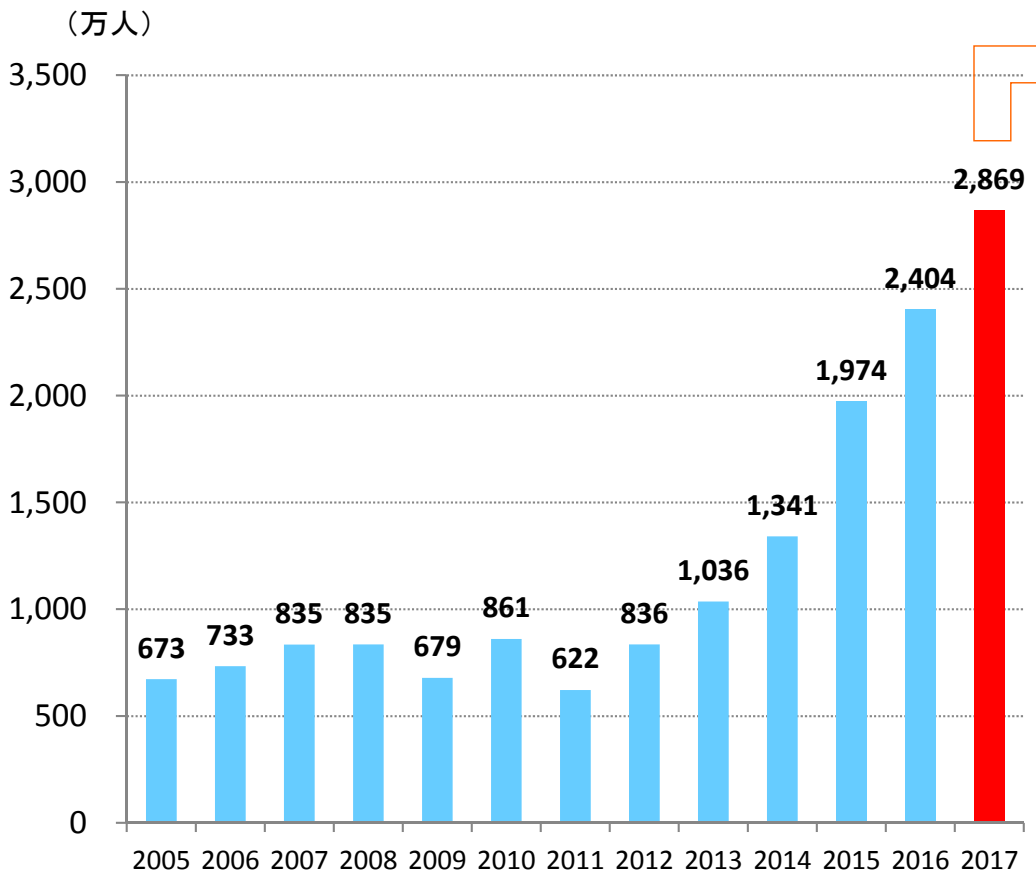

資料：日本政府観光局（ＪＮＴＯ）資料をもとに作成

2017年
訪日外国人旅行者数　**2,８６９万人**
旅行消費額　**約４兆４千億円**
宿泊及び飲食消費額　**約２.１兆円**・・・旅行消費額の48%
農業総産出額9.2兆円（28年）の**23%相当**

資料：平成29年　訪日外国人消費動向調査（観光庁）

政府目標

2020年
訪日外国人旅行者数　**4,000万人**
訪日外国人旅行消費額　**8兆円（3.8兆円）**

2030年
訪日外国人旅行者数　**6,000万人**
訪日外国人旅行消費額　**15兆円（7.2兆円）**

※（　）は宿泊及び飲食消費額（推計）
平成29年の宿泊及び飲食消費額割合(48%）を乗じて算出

増加するインバウンド需要を取り込むことが重要

■農山漁村地域への潜在的旅行需要

○　訪日外国人旅行者のアンケート調査では、今回「自然体験ツアー・農漁村体験」を実施した人が6.7%に留まる一方、次回体験したいと答えた人は15.6%に上る。
○　今後、これら**農山漁村地域への高い潜在旅行ニーズに応えていく**必要。

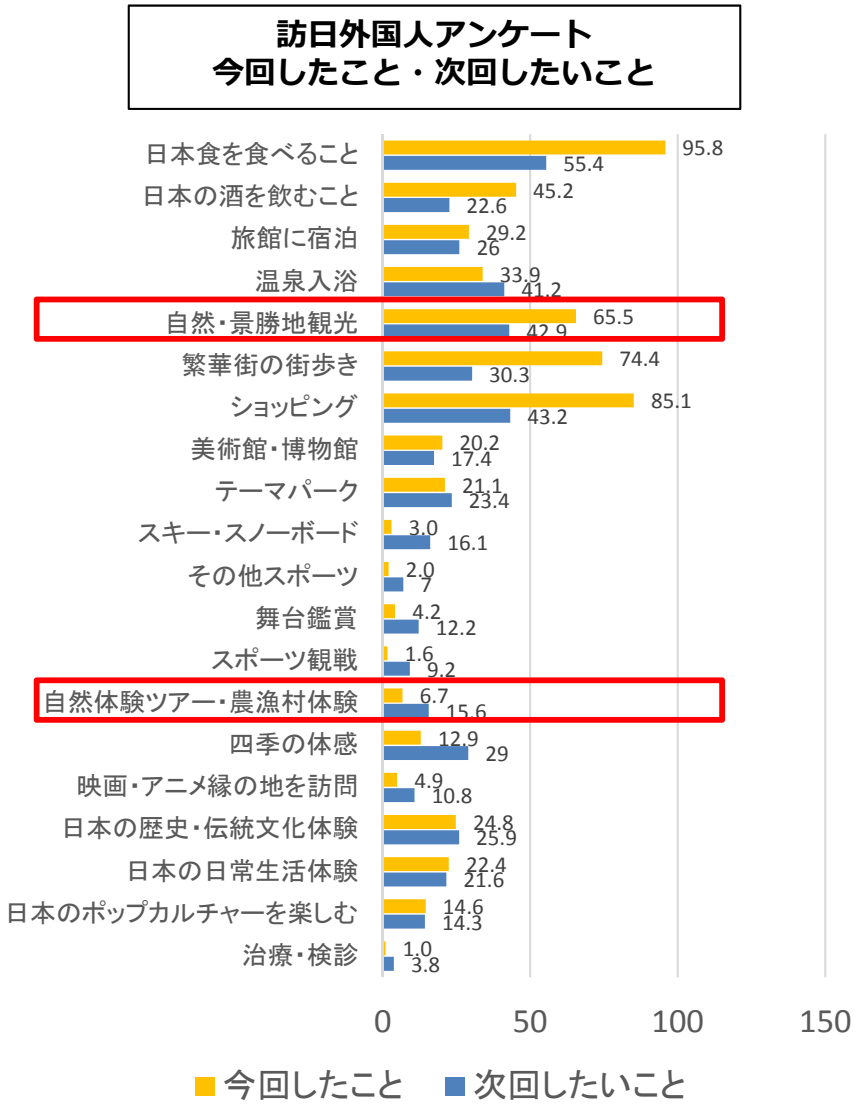

今回の旅行で、「自然・景勝地観光」を行った人は**65.5%**に上るが、「自然体験ツアー・農漁村体験」に参加した人は**6.7%**に留まる

自然・景勝地観光の際、**農山漁村地域に滞在し農山漁村体験に取り込む**よう、**魅力的なコンテンツ提供及び情報発信が必要**

一方で、次回「自然体験ツアー・農漁村体験」に参加したい人は**15.6%**存在

現在でも、**農山漁村に対する期待は高く**、これらの**ニーズに的確に応える必要**

平成29年　訪日外国人消費動向調査（観光庁）をもとに作成

■農泊の現状及び支援のねらい

○　国内外の観光客を農山漁村に呼び込んで活性化を図って行くには、**観光客のニーズを把握し、それをビジネスとして実施**する必要。

○　そのためには、①**外部の目線による観光コンテンツの磨きあげ**や、②**裾野が広い農泊の取組**を行うための、**地域が一丸となった推進**が必要。

観光客の目線に立ったニーズの把握

個人旅行	教育（団体）旅行
国内旅行者	インバウンド
富裕層	バックパッカー
アジア	欧　米

etc

地元目線ではなく、観光客の目線が必要

裾野が広い農泊の取組

多様な関係者がプレーヤーとして参加することが望ましい

観光客のニーズに応じて、ビジネスとして観光資源を磨くには、外部の目線が必要不可欠

裾野が広い農泊を実施するには、地域が一丸となって取り組むことが必要

どのように変えるのか

	従来は	今後は
地域の目標	「生きがいづくり」に重点	**持続可能な産業へ**
資金	公費依存	**自立的な運営**
体制	任意協議会（責任が不明確）	**法人格を持った推進組織（責任の明確化）**
受入組織機能	農家への宿泊の斡旋が中心	**外部目線を活かしたマーケティングに基づく多様なプログラム開発・販売・プロモーション・営業活動**

（参考１）（一社）信州いいやま観光局による農泊の取組事例　〔長野県飯山市〕

○　平成22年に、(一社)信州いいやま観光局を設立。旅行業を取得し、農業体験、森林セラピーなど常時100件程度の着地型旅行を企画、販売するとともに、市より受託管理する体験交流施設などの観光施設を運営。
○　同観光局は、観光案内所のJNTOカテゴリー2認定(常時英語での対応可能)を始め、インバウンド受入体制を充実。受入実績は、H25年度263人、H26年度328人、H27年1,287人、H28年901人。

長野県飯山市

美しい里山風景

地域の食材豊富な郷土料理

地元の人との交流体験

【体制】

信州いいやま観光局

・旅行の企画、販売
・観光案内所等の業務運営
・宿泊施設等の運営　等

(会員)

民宿組合　旅館組合　JA　観光協会　体験施設　・・・　優良土産促進協

・　信州いいやま観光協会は、農業や地場産業との連携による飯山らしい観光振興を図る目的で設立され、従業員数は平成29年現在98名。旅行会社、ホテル、金融機関出身者が活躍。

・　会員は、130～140軒の民宿のほか、観光事業者、交通事業者、金融機関　等。

【特徴的な取組】

・　50ほどの旅行プランをWebサイトで案内し、申込みから決済まで行うシステムを構築
・　国内外のインバウンド商談会への出展
・　女性の視点で、食の体験商品の開発

笹寿司づくり体験

Webサイト「飯山旅々。」

トレッキング
(信越トレイル)

【実績】

一般社団法人信州いいやま観光局 取扱実績

H28年度
○取扱人数※1　：　11,396人
（うち、インバウンド　901人）
○延べ宿泊数：9,767人・泊
○日帰り体験　：約1,000～1,500名

※1　「団体旅行」、「飯山旅々。申込者数」、「レストランかまくら村利用者」の合計

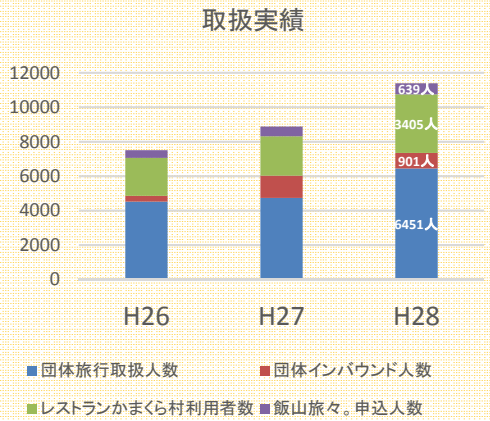

戸狩観光協会※2 戸狩地区宿泊者推移／農家民宿への波及

H28年度
自然体験延べ宿泊者数：17,380人・泊※3

・　農家民宿一戸当たり平均386泊であり、農業所得に加え、宿泊による所得が付加
・　戸狩観光協会HPによると、宿泊代は、6,000円～8,000円／人・泊

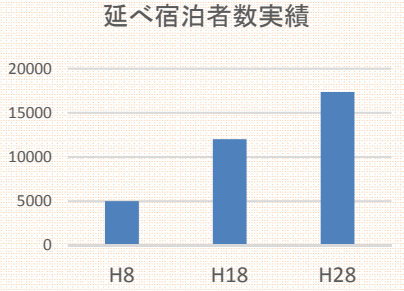

（受け入れ農家民宿：45戸）

※2　戸狩観光協会は、一社)信州いいやま観光局の会員
※3　宿泊者数は、戸狩観光協会独自の取扱であり、一社)信州いいやま観光局の取扱は含まない

「都市農村交流に係る市場規模等調査」(H27年農林水産省)に基づく収支構造調査から推計すると、宿泊の所得率は5割程度

（参考２）NPO法人集落丸山の農泊の取組事例　〔兵庫県篠山市（ささやまし）〕

○ 空き家古民家等の地域資源を活用した滞在施設を整備するため、集落住民によるNPO法人の設立、（一社）ノオトとのLLPの結成により、事業実施体制を構築。
○ 宿泊事業をきっかけとした都市住民向けの田んぼオーナー制度による米づくりや、黒豆栽培等の交流事業の実施により、２．１haの耕作放棄地を完全解消し、UIターンも増加傾向。

兵庫県篠山市

のどかな農村風景

古民家の宿　外観

お茶摘み体験

【体制】

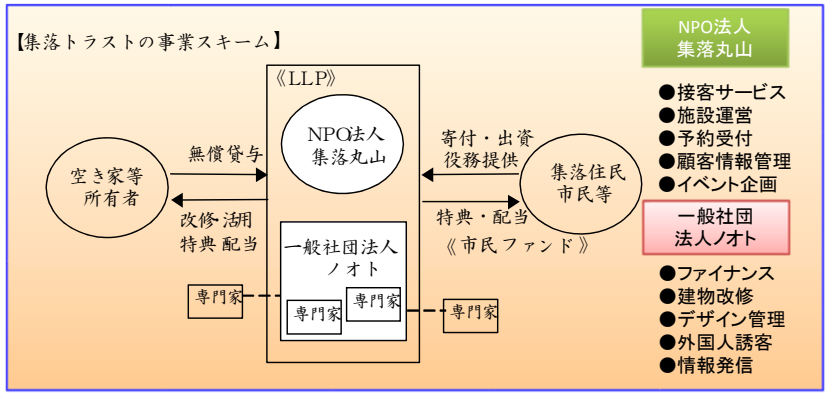

○集落住民により「NPO法人集落丸山」を設立。
○一般社団法人ノオトとLLP（有限責任事業組合）を結成し、役割分担・責任体制の明確化を図る。

【特徴的な取組】

・古民家を改修した宿泊施設を一棟貸しで提供。
・集落内にある蕎麦処「ろあん松田」、フランス料理店「ひわの蔵」と連携し、オーベルジュスタイルの宿としてハイエンド層をターゲットに設定。

フランス料理　ひわの蔵

古民家の宿　寝室

【実績】

NPO法人集落丸山 宿泊者数実績

H28年度宿泊者数：669人
累積宿泊者数：　5,500人超
（H21年～）

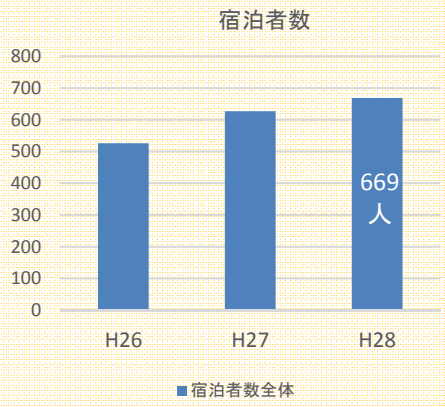

集落丸山の売上／集落への波及

H28年度売上
宿泊売上：9,915千円
その他　：　141千円（物販等）

LLPから集落住民への配当額 等
H28年度　2,411千円　（6世帯）

集落への効果
○ UIターンの増加
・H20 集落12世帯のうち定住は5世帯19人
・H23 Uターン定住（5→6世帯23人）
・H29 Iターン移住（6→8世帯28人）

○ H27 耕作放棄地（2.1ha）解消

■『「儲かる」体制の確立』の取組例

○　平成29年度「農泊推進対策」（農山漁村振興交付金）に約400地域が応募。**儲かる体制の確立**のため、約200地域を支援。
　平成30年度も農泊の取組をビジネスとして早期に自立化させるため、引き続き、意欲の高い地域を支援。

里山まるごとホテル構想（石川県輪島市）

目指す姿

○　旅行関係の協力企業と連携したツアーを企画するなど、観光客の呼び込みを行うとともに、地域全体でもてなす「里山まるごとホテル構想」を実現。

現状

・地域で交流活動を行う「みい里山百笑の会」の観光部を法人化し、農泊への取組の核とする体制が合意。

農泊推進対策による支援

里山まるごとホテル構想の体制

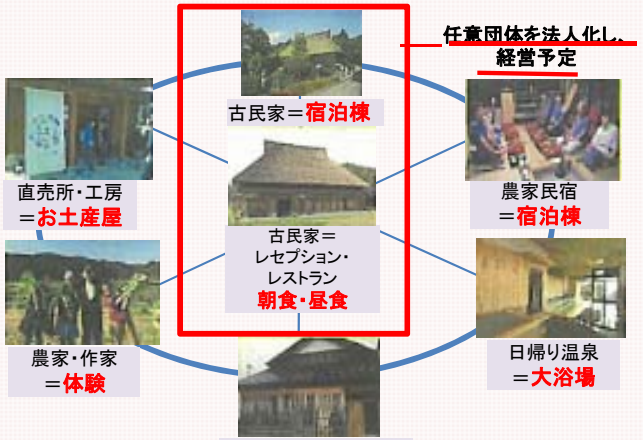

古民家を改修したレセプションを中心に、
①客室：**古民家の宿泊施設**、②入浴：**日帰り温泉施設**、③食事：**農家レストラン**、④お土産屋：**直売所**　等として、**里山をまるごとホテル**に。

（ソフト）
・「みい百笑の会」観光部の法人化に向けて、専門家を招聘した住民参加のワークショップやシンポジウムの開催
・事業をマネジメントする人材雇用等

平泉・一関エリア農泊推進協議会（岩手県平泉町・一関市）

目指す姿

○　旅行業と企画等を担う㈱イーハトーブ東北が中心となり、一関駅（新幹線停車駅）前の観光拠点を中心として、農村地域への観光客の動線を確保。

現状

・一関エリアの観光推進団体「（一社）一関イン・アウトバウンド推進協議会」と旅行業等を行う会社（㈱イーハトーブ東北）が中心となり、平泉町、農家有志と両市町で農泊に取り組む体制が合意。

農泊推進対策による支援

平泉一関エリア農泊推進協議会の体制

地域への動線の窓口である一ノ関駅前の拠点施設をレセプションとして、平泉、一関両エリアに観光客を導く体制を構築。

（ソフト）
・㈱イーハトーブ東北が中心となってSNSやメディアを利用したプロモーションや各施設に送迎できる体制の整備
・㈱パソナの専門家を招聘し観光業を実施できる人材を育成。

（参考３）農泊の推進について

平成29年度の取組

農泊に対する「気付き」の喚起を行うとともに、農泊実施民間組織に対する直接支援等、農泊推進対策（50億円）を新設し、意欲の高い地域を支援

『「儲かる」体制の確立』と『地域の「宝」の磨き上げ』

○平成29年度は、約400地域の応募の中から、農泊に取り組む意欲の高い約200地域を支援

既に農泊に取り組んでいる先進事例　集落丸山（兵庫県篠山市）

特徴的な取組	実績（H28年度）	集落への効果
● 集落住民によるNPO法人の設立、（一社）ノオトとLLPを結成 ● 古民家を改修した宿泊施設を一棟貸しで提供（ハイエンド層をターゲット）	● 宿泊者数 669人（H21～累計5.5千人超） ● 宿泊売上 9,915千円 ● 集落住民への配当額 2,411千円	● UIターンの増加 H20 集落12世帯（定住は5世帯19人）H23 Uターン定住（5→6世帯23人）H29 Ｉターン移住（6→8世帯28人）

地域の取組を「知って」もらう機会の創出

○海外のタレントやブロガー等による国内外への発信

⇨エラワン・フサーフ氏を起用し、９月に東南アジア７カ国で農泊地域（※）を紹介する動画のテレビ放映及びYouTubeで全世界へ発信（約222万回再生）

※石川県能登、長野県飯山、岐阜県飛騨古川、京都府伊根、兵庫県篠山、和歌山県秋津野

⇨９月にブロガー（Umie氏、Mira氏）が同行したモニターツアーを実施し、SNSで発信（うち1名のYouTubeで約2.7万回再生）

Erwan Heussaff
・フランス系フィリピン人
・８軒のレストランを経営する実業家・旅行家・料理研究家
・タレントとしてPVやCMに多数出演
・Instagramのフォロワーは約194万人

Umie
・台湾出身のブロガー
・日本の観光地の情報等を積極的に発信
・台湾Yahoo！トップページの掲載実績有
・ブログの閲覧数は月間約30万

Mira
・カナダ出身のYouTuber
・日本の観光地から面白い商品や興味を持った事をユーモラスに紹介
・YouTubeチャンネルは約24万人が登録

○農泊地域の情報提供及びビジネス化の促進のための国内外の旅行業者等とのビジネスマッチングを全国で実施（H30年２～３月）

○農泊の先進事例（12地域）を集めた「農泊プロセス事例」を作成

⇨農水省ホームページに掲載するとともに、農泊シンポジウムでも配布

○農山漁村の食の魅力を世界に向けて発信（SAVOR JAPAN）

今後の取組方針

農泊の取組をビジネスとして早期に自立化させるため、引き続き、意欲の高い地域を支援するとともに、人材育成・確保対策を充実、情報発信を強化

●30年度当初予算：57億円
●29年度補正予算：３億円
（対前年度120%）

『「儲かる」体制の確立』と『地域の「宝」の磨き上げ』

○農泊地域500地域創出に向け、農泊実施民間組織に対して直接支援

⇨農泊ビジネスの現場実施体制の構築や地域資源を魅力ある観光コンテンツとして磨き上げる取組を支援

⇨古民家等を活用した滞在施設や農林漁業・農山漁村体験施設等の整備を支援

地域の「宝」

磨き上げ

古民家を活用した宿泊施設

地域の食材を活用したメニュー作り

○料理人と農泊地域のマッチングなどの人材育成・確保を支援

地域の取組を「知って」もらう機会の創出

○国内外の旅行者や旅行事業者等に個々の農泊地域の魅力を効果的に情報発信

現在公開中の農泊地域を紹介する動画

（参考４）「農泊」の推進

【平成３０年度予算額：５，６５５（5,０００）百万円】
（平成29年度補正予算：３４５百万円）

○「農泊」を農山漁村の所得向上を実現する上での重要な柱として位置付け、インバウンドを含む観光客を農山漁村に呼び込み、地域の活性化を図ることが重要。
○「農泊」を持続的なビジネスとして実施できる地域を創出し、農山漁村の所得向上と地域の活性化を図るため、ソフト・ハード対策を一体的に支援するとともに、国内外へのＰＲ等を実施。

農泊推進事業（ソフト対策）

○事業概要

農泊ビジネスの現場実施体制の構築及び地域資源を魅力ある観光コンテンツとして磨き上げる取組や取組地域への専門人材の派遣等を支援

○事業実施主体　地域協議会、農業協同組合、NPO法人等

○事業期間　２年間

○交付率　定額（１年目：上限800万円、２年目：上限400万円）

インバウンド受入のための体制構築

地域資源を活用した体験メニューの開発

地域の食材を活用したメニュー作り

Webサイトの構築

地域の特産品の開発

施設整備事業（ハード対策）

○事業概要

古民家等を活用した滞在施設や農林漁業・農山漁村体験施設、活性化計画に基づき「農泊」に取り組む地域への集客力を高めるための農産物販売施設など、「農泊」を推進するために必要となる施設の整備を支援

○事業実施主体　市町村、地域協議会の中核となる法人等

○事業期間　２年間

○交付率　１／２

（活性化計画に基づく事業）

○事業実施主体　都道府県、市町村、農林漁業者の組織する団体等

○事業期間 原則３年間

○交付率 １／２等

古民家を活用した宿泊施設

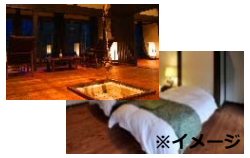

廃校を改修した体験施設

農産物販売施設

広域ネットワーク推進事業（拡充）

○事業概要

国内外の旅行者や旅行事業者等に個々の農泊地域の魅力を効果的に情報発信する取組や料理人と農泊地域とのマッチングなどを支援

○事業実施主体　民間企業、都道府県　等　**○事業期間**　１年間　**○交付率**　定額

海外の有名タレントを活用した動画（LiTV）の撮影

※LiTV･･･アジア新興国の富裕層を対象としたライフスタイル専門のCATV局

農泊シンポジウムの開催

（参考５）古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくりの推進

【古民家等の再生・活用の推進】

○この取組は交流人口の拡大に加え、限界集落の再生や若者の定住促進に資するなど、観光地域振興の鍵
○「歴史的資源を活用した観光まちづくり官民連携推進チーム」(H29年１月設置)において、地域からの具体的な相談・要望への支援を強力に推進
➡ **2020年までに全国200地域での取組を目指す**

人材

○「歴史的資源を活用した観光まちづくり官民連携推進チーム」において、**90件超の相談を受付**。専門家の現地視察、コンサルティング等を継続実施
○歴史的資源を活用した観光まちづくりの取組の全国拡大に向けて、全国９地区でセミナーを開催（H29年度）。
これに加え**研修プログラムの策定・試行、専門人材の派遣による人材育成等**に必要な予算をH30当初予算**（3.1億円の内数）**において**新たに措置**
○新たに「意欲ある有望な料理人」と「料理人を求める農泊地域」の**マッチングを支援**するため、農泊推進に係る予算をH30当初予算**（56.6億円）**において**措置**

佐原（千葉県香取市）での取組

料理人のマッチング支援

自治体との連携・情報発信

○**古民家のメディアファムトリップ**、**古民家を特集した情報発信**を実施（H29年10月）
○**海外の発信力のあるタレントやブロガーを起用**した動画作成・ 発信し「農泊」の魅力を国内外への情報発信を強化するため、H30当初予算**（56.6億円）**において**措置**

海外タレントを起用した動画作成・発信

金融・公的支援

○第193回国会（常会）において「改正不動産特定共同事業法」が成立（H29年12月施行）。古民家等の再生・ 活 用 事 業 に**地域の不動産事業者等が幅広く参入**できるよう、出資総額等が一定規模以下の**「小規模不動産特定共同事業」**を創設。本制度を活用した案件形 成の促進と全国への普及を図るため、H30当初予算**（0.6億円）**において**新たに措置**
○重要伝統的建造物群保存地区の建造物の**活用事業への重点支援**等のため、H29当初予算（366.0億円の内数）をH29補正**（20.0億円の内数）**及びH30当初予算**（375.8億円の内数）**において**増額**
○「農泊」の推進のため、**農泊実施民間組織（ビークル）への直接支援**に係る予算を、H29補正**（3.5億円）**及びH30当初予算**（56.6億円）**において**措置**
○**REVICの投資ノウハウ・人材支援**に関する機能を**H30年度以後も安定的・継続的に提供**できるよう、体制を整備

古民家を活用した旅館・観光事業

修理・修景、設備、内装の整備事業を一本化

規制・制度改革

○古民家を宿泊施設等に用途変更しやすくするため、階段の基準の合理化等（H29年9月26日施行）に加え、更なる**建築基準制度の見直し**を行う。また、歴史的建築物を**建築基準法の適用除外**にするための条例の制定を進めるため、ガイドラインをH29年度中に策定・ 公表
○第195回国会（特別会）においてホテル・旅館営業の一本化を含む「旅館業法の一部を改正する法律案」が成立（H30年６月施行予定）。H29年12月に、**便所の数値規制の撤廃**、**複数の簡易宿所における共同での玄関帳場の設置**を認める等の見直しを実施済み。さらに、改正旅館業法に合わせて、H30年１月中に**客室数の最低数の撤廃**等の見直しを実施
○今後も、関係法令について、地域からの相談 ・ 要望の具体的な内容を随時整理・分析し、適時適切に規制・制度を改善

（参考６）平成30年度における農泊推進対策の主な内容

		農泊推進対策	
趣旨		持続的なビジネスとしての「農泊」を推進し、取組地域の自立発展と農山漁村の所得向上を推進するもの	
ソフト	支援内容	観光のビジネス化に向け必要な経費を中心に支援 （子プロやグリツリの地区がビジネス化し自立化するイメージ） ・ワークショップの開催 ・専門家の招聘 ・新たな取り組みに必要となる人材の雇用 ・農村地域資源を活用した観光商品の企画・実施 ・各種データの収集及びそれに基づく戦略の策定 ・戦略に基づく一元的な情報発信、プロモーション　　等	
	事業実施主体	①地域協議会 ※農泊実施の中核を担う法人（株式会社、一般社団法人等）又は中核を担う法人となる見込みの団体及び、市町村が協議会の構成員であること ②農泊の中核を担う法人 （農業協同組合、農業協同組合連合会、森林組合、森林組合連合会、漁業協同組合、漁業協同組合連合会、農林漁業者の組織する団体、地方公共団体が出資する団体、地域再生推進法人、PFI事業者、ＮＰＯ法人） ※市町村から事業計画の認定を受けること	
	補助率（上限額）	定額（１年目：上限800万円、２年目：上限400万円）	
	事業実施期間	２年	
ハード	支援内容	【活性化計画に基づかない施設整備事業】 ・古民家等を活用した滞在施設、廃校改修交流施設、農山漁村体験施設、農林漁家レストラン等の整備 ・修景 ・附帯施設のみの整備も可能（Wi-fi環境の整備等）	【活性化計画に基づく施設整備事業】 ・「農泊」に取り組む地域への集客力等を高めるための農産物販売施設等の整備 （農林水産物直売所、農林水産物処理加工施設等） ・付帯施設のみの整備は不可
	事業実施主体	①市町村 ②農泊の中核を担う法人 （地域協議会の構成員である法人（株式会社、一般社団法人等）、農業協同組合、農業協同組合連合会、森林組合、森林組合連合会、漁業協同組合、漁業協同組合連合会、農林漁業者の組織する団体、地方公共団体が出資する団体、地域再生推進法人、PFI事業者、ＮＰＯ法人） ※市町村から事業計画の認定を受けること	都道府県、市町村等 （地方公共団体が作成する活性化計画に位置づけられれば民間団体が実施主体となることも可能） ※都道府県又は市町村が、農山漁村活性化法に基づく活性化計画を作成
	補助率	補助率：１／２　（上限2,500万円、ただし、条件によっては5,000万円）	補助率：１／２等　（上限１計画あたり４億円）
	事業実施期間	２年	原則３年以内